

第39回あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会 実施要項

1. 趣 旨 県内外各地の児童ソフトボールチームを招き、未来を担う子ども達がソフトボールを通して体力の増進と規律及び協調性を養うとともに、地域住民との親睦を深め、もって青少年健全育成に寄与することを目的とする。
2. 主 催 あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会
3. 主 管 田村市ソフトボール協会
4. 後 援 田村市・田村市教育委員会・福島民報社・福島民友新聞社
5. 協 力 田村地方青少年ソフトボール育成団体連絡協議会
田村地方ソフトボール協会・田村地方ソフトボール協会審判委員会
6. 協 賛 日東粉化工業株式会社福島工場・ナガセケンコー株式会社
7. 期 日 令和7年9月6日(土)・7日(日) 雨天順延
※予備日 令和7年9月13日(土)・14日(日)
8. 会 場 試合会場：田村市（滝根運動場・滝根中学校・田村市運動公園多目的運動広場）
9. 競技開始 1日目 午前9時00分 ※天候等により時間を変更する場合がある。
2日目 午前9時00分 ※天候等により時間を変更する場合がある。
※開会式は行いません。
10. 参加チーム (1) 県内・外のスポーツ少年団（県外チームは過去に出場のある地域に限る。）
(2) 参加チームは1団体1チームとし、参加総数を64チームとする。
(3) 前回優勝チーム、準優勝チームを優先的に出場させる。
※団員減少により単独での参加が困難な場合、同地区混合チームでの参加可。
※参加申込数が定数を超えた場合、抽選にて参加チームを決定する。
11. チーム登録 (1) 1チーム24名（代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、
熱中症予防トレーナー1名、選手18名）
※コーチは感染症予防対策員を兼ね、道具の消毒等を行うものとする。
(2) 代表は目印（リボン）をつける。
12. 審判員 (1) 田村地方ソフトボール協会公認審判員が行う。
○チーム登録審判員（帯同審判制）に準々決勝まで協力をいただく。
○2日目、準決勝からは四審を公認審判員とする。
(2) 帯同審判員を2名参加申込書に記載し、登録すること。
(3) チーム登録審判員はジャージ姿と帽子着用とすること。（半ズボン等は厳禁）
(4) チーム登録審判員は、審判割振により次のようにする。
○1日目は試合を行う当該チーム各2名が審判（塁審）及び線審に当たる。
○2日目は試合を行う当該チーム各1名が線審に当たる。
13. 試合の方法及び競技規定
(1) 試合は、次の2ブロックに分け、トーナメント方式による5回戦とする。

Aブロック『なら組』／Bブロック『つつじ組』

- (2) 試合時間は60分とし、時間切れで同点の場合は抽選とする。
時間内に5回を終了した場合で同点の場合、試合時間内で2回までタイブレークを適用する（決しない場合は抽選とする）。
3回以降、10点差コールドゲームとする。
- (3) ユニホームナンバーをつけること。
（監督30番、コーチ31番・32番、主将10番、選手1～99番以内）
- (4) 選手がコーチャボックスに入る場合は、ヘルメットを着用すること。
- (5) メンバー登録変更は、7月31日（木）までとし、以降の変更は認めない。
ただし、新型コロナウイルス感染症等により当日のメンバーに変更がある場合は、審判長と協議のうえ変更を可能とする。
- (6) 2025年度日本ソフトボール協会公認オフィシャルソフトボールルールに準じて行う。
- (7) 参加者は、スポーツ傷害保険に加入しなければならない。
- (8) 田村地方青少年ソフトボール育成団体連絡協議会の各スポーツ少年団協力者2名は大会運営にあたるものとする。
- (9) 補足事項
 - シートノックはノッカーを1名とし、チームとして最初の試合及び球場が変わった場合のみ5分間行うことができる。
 - ベンチ入り後に準備投球を行う時、捕手は捕手用ヘルメット及び捕手用マスクを必ず着用しなければならない。
 - 組み合わせ番号の若いチームが1塁側とする。
 - サスペンデッドゲームを採用する。
 - ホームランライン（54m）を設ける。
 - 今年度より投捕間を12.19mとする。
 - 守備の時間が15分を超えた場合は、ベンチに戻り3分間以内の給水をとることとする。
 - 気温が28℃を超えた場合は、2回裏終了後及び4回裏終了後に給水時間をとることとする。
 - 水分補給係として保護者2名を打順表トレーナー欄又は欄外へ記載することとする。

14. 参加申し込み方法

- (1) 田村市ホームページから申込書をダウンロードし、下記アドレスへメールで申し込むこと。
- (2) 申込期限：令和7年6月30日（月）必着
- (3) 申 込 先：〒963-4393
福島県田村市船引町船引字畑添76番地2（田村市教育委員会生涯学習課内）
あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会事務局
メールアドレス：shogai@city.tamura.lg.jp／TEL：0247-81-1215

15. 参加チームの決定方法

- (1) 申込期限まで申込があったチームを参加チーム抽選会で抽選し、参加チーム及び次点以降のチームを決定するものとする。
- (2) 抽選会は、7月7日（月）午後6時30分から「田村市役所会議室」で行う。
- (3) 抽選会は、主催者において代理抽選を行う。
- (4) 「参加決定通知」は、組合せ抽選結果と合わせて申込各チームへ通知する。

16. 組合せの決定方法

- (1) 申込締切後に抽選会を開催し決定する。
- (2) 抽選会は、7月7日（月）午後6時30分から「田村市役所会議室」で行う。
- (3) 抽選会は、主催者において代理抽選を行う。
- (4) 抽選結果は、各チームへ通知する。

17. 参加料等

- (1) 参加料：5,000円
- (2) 参加料は「参加決定通知」後、大会事務局に持参又は口座振替で送金すること。
- (3) 振込名義：あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会
委員長 佐藤 輝男
- (4) 振込口座：福島さくら農業協同組合 船引支店 普通 0058404
(送金の際はチーム名が分かるよう送金願います。)
- (5) 送金手数料：手数料については参加チームで負担すること。
- (6) 参加料の納入期限は、令和7年8月5日（火）までとし、未納の場合は不参加として取り扱うものとする。
- (7) 参加料の納入期限後、チームの都合により参加を取り消す場合の参加料は返金しない。

18. その他

- (1) 参加全チームに参加賞及び記念品を贈る。
- (2) 各ブロックの優勝チームには優勝旗、準優勝チームには準優勝楯を授与する。
- (3) 各ブロックの優勝、準優勝、第3位のチームには記念カップを、選手には記念のメダルを贈る。
- (4) 各ブロックに次の副賞を贈る。
○3位のチームから各1名に敢闘賞を贈る。
○優勝チームから各1名に最優秀選手賞、準優勝チームから各1名に優秀選手賞をそれぞれ贈る。
○準決勝以降のホームランについては、当該選手にホームラン賞を贈る。
- (5) 試合中における不慮の災害・事故に関しては、各チームで対処すること。主催者側では応急手当・救急車の手配のほか一切の責任を負わない。
- (6) 大会中にトラブル及び不測の事態が起きた場合、大会本部の決定に従わないチームは失格とする。
- (7) 大会中における交通事故並びに駐車場や駐車中の車の事故等については、主催者側では一切の責任を負わない。
- (8) ゴミや空き缶等は全て、各チームで持ち帰ること。
- (9) 競技場内での喫煙をしてはならない。
- (10) 参加者の宿泊については、参加者側で確保するものとする。

大会当日、雨天の場合の問い合わせ先

○滝根運動場	郡司 佳夫	TEL	090-2029-7449
	熊谷 彰	TEL	090-2363-4381
○田村市運動公園 多目的運動広場	佐藤 輝男	TEL	080-6001-1436
	助川 剛史	TEL	080-6027-6743

(大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会)